

母子保健事業の充実

～妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化します～

1 目的

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援体制を構築するため、相談窓口を整備します。また、多胎児家庭への支援の拡充や健診における視覚検査機器の導入など乳幼児期の支援のさらなる充実を図ります。



2 実施内容等

【相談支援の充実】

妊産婦ケア室さんさんルームや乳幼児健診会場である総合保健医療センター内に保健師等の専門職が常駐し、気軽に相談できる環境を整備するとともに、必要に応じて市役所にある「子育て世代包括支援センター」と連携し適切な支援につなげます。

【多胎児支援の充実】

育児の不安や負担を抱えることが多い、多胎児家庭への支援について、妊娠中から安全に安心して出産を迎えることができるよう、多胎児妊婦へ妊婦健診受診票6回分を追加して交付します。

また出産後の育児や、家事の負担や不安を軽減するため、ホームヘルパーの派遣や多胎児の育児経験者による訪問（ノックノックホームサポート）を実施します。

【3歳児健診における視覚検査体制の強化】

弱視等の視覚異常を早期に発見し必要な医療へつなぐため、視覚屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入します。

3 予算額

9,825 千円

【相談支援の充実】 3,970 千円

【多胎児支援の充実】 4,383 千円

（内訳）多胎妊婦健診受診票追加交付 1,668 千円

多胎児家庭ホームヘルパー派遣 2,500 千円

多胎児育児経験者の訪問員養成 215 千円

【3歳児健診視覚屈折検査機器の導入】 1,472 千円